

資源の分別 (Separation of Resources) ごみの分別 (Garbage Separation)

燃やせるごみ (Burnable Garbage)

袋は、うす茶色の市指定袋（15L、30L、45L）
(Light Brown, Designated Garbage Bag)

生ごみ、紙くず・ちり紙、枝・葉・草、おむつなど



- 生ごみは、よく水切りをしてください。
- ごみ袋は、市の指定袋を使い、袋の口をきちんとしばって出してください。
- 木くず、枝（直径10cm以内）などは、長さ50cm、束の直径20cm以内にしたものを一度に3束以内で出してください。落ち葉、雑草は土をよく落として一度に3袋以内で出してください。
- すだれは、50cm以内にして、丸めてしばって出してください。50cm以上の場合は、「粗大ごみ」となります。
- 紙おむつやベットシートは、可能な限り汚物を取り除いて出してください。
- 食用油は、紙や布などに染み込ませるか凝固剤で固めて出してください。【※エンジンオイルは処理できません。】
- 汚れた衣類や布類を「燃やせるごみ」として出す際は、ファスナーやボタンをはずしてください。
- 燃やすと危険なものや燃えないものは、絶対に混入しないでください。

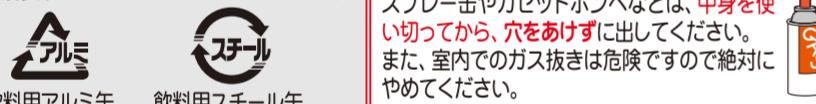
金属・ガラス・乾電池 (Metal・Glass・Batteries)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋（45L以下の中のもの）
(Water-clear or colorless semitransparent garbage bag)

カン、ピン、ガラス類、乾電池、刃物やフライパン、鍋、電気を使う小型製品など



- 「金属・ガラス・乾電池」は、人の手による選別をしていますので、容器は中身を残さず、軽く洗ってから出してください。
- ピンのふたは、必ずはずして出してください。
- 刃物は、刃の部分を新聞紙などの紙に包んで、「包丁」など品物名を書いて出してください。
- 掃除機はホースやヘッドの部分も「金属・ガラス・乾電池」で出することができます。
- ゴルフクラブは、ひもでしばって出してください。
- 充電池やボタン電池は、テープを貼り絶縁処置して出してください。この識別表示マークのついているものなどです。



充電が残った、バッテリー内蔵の機器は、集積所に出さないでください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

宅配便を利用したパソコンの無料回収について

市は、環境省及び経済産業省から小型家電リサイクル法の認定を受けた「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、宅配便を活用した使用済パソコンや小型家電類の回収、資源化をしております。

回収品目にパソコン本体が含まれる場合、1箱分の回収料金が無料となります。

※パソコンのデータ消去を依頼する場合や、CRT（ブラウン管）モニターは、料金が発生します。

段ボール箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です。

利用方法

- 1.インターネットからリネットジャパンに申し込み
(インターネットが使用できない人は、問合せ専用窓口へご相談ください。)
- 2.段ボール箱に詰めて梱包
- 3.宅配業者が希望日時に自宅から回収

回収方法や回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。

リネットジャパンリサイクル株式会社
問合せ専用窓口 ☎ 0570-085-800
ホームページ <https://www.renet.jp/>



環境センターへの家庭ごみの持ち込みについて(有料)

平日に限り、集積所に出すことのできる6分類のごみも環境センターへ直接持ち込むことができます。

【手数料】 ※持ち込むごみのすべてに料金がかかります。
10kgにつき110円（受付にて、搬入車両ごと計量します。）

※入場時および退場時に計測した重量の差で搬入重量を確定し、料金をお支払いいただきます。

環境センターにごみを持ち込む際は、分別や指定された袋に入れるなどのルールが守られていない場合は受け取れません。集積所に出せるごみは、集積所に出す際のルールと同様の状態でお持ち込みください。

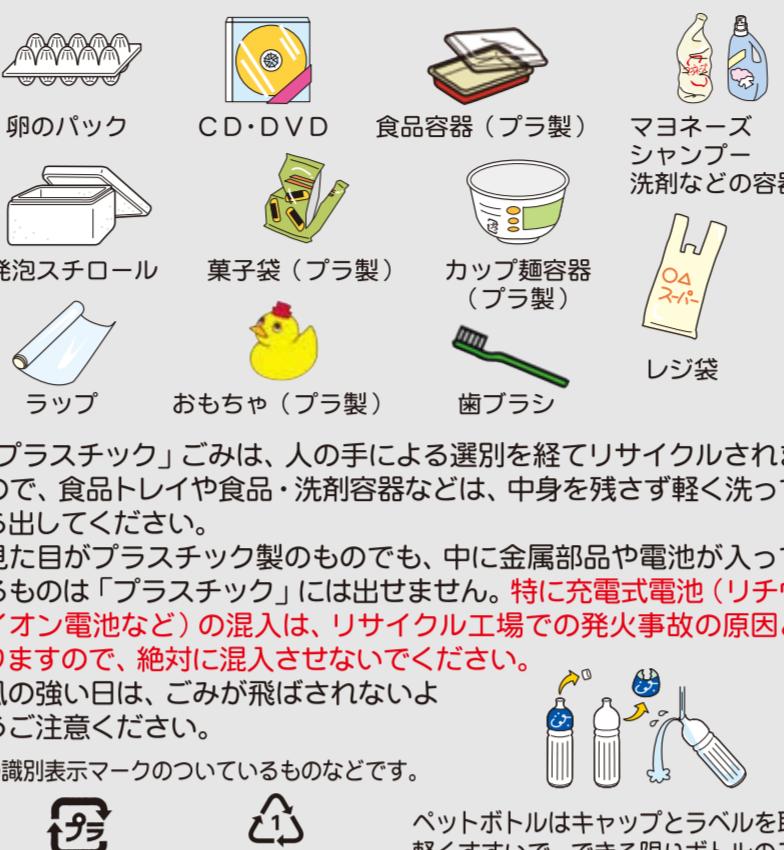
※環境センター周辺道路の混雑回避のために、「粗大ごみ」以外の持ち込みは極力ご遠慮ください。

分ければ「資源」混ぜれば「ごみ」～分別にご協力ください～
※詳しい分別については、『桶川市ごみ分別ガイドブック』をご覧ください。
※ごみの排出には、レジ袋は使用できません。(Plastic shopping bags cannot be used to dispose of garbage.)

プラスチック (Plastic Garbage)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋（30L～70L）
(Water-clear or colorless semitransparent garbage bag)

プラスチックのみでできているもの、ペットボトル、プラスチック製容器包装類など



- 「プラスチック」ごみは、人の手による選別を経てリサイクルされますので、食品トレイや食品・洗剤容器などは、中身を残さず軽く洗ってから出してください。
- 見た目がプラスチック製のものでも、中に金属部品や電池が入っているものは「プラスチック」には出せません。特に充電式電池（リチウムイオン電池など）の混入は、リサイクル工場での発火事故の原因となりますので、絶対に混入させないでください。

※風の強い日は、ごみが飛ばされないよう

うご注意ください。

この識別表示マークのついているものなどです。

プラスチック製容器包装 ペットボトル

ペットボトルはキャップとラベルを取り、軽くすくいで、できる限りボトルのみをまとめて出してください。

その他ごみ

(Other Non-burnable Garbage)

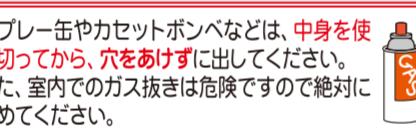
袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋（45L以下のもの）
(Water-clear or colorless semitransparent garbage bag)

陶磁器類、ゴム製品やスポンジ類、複数の素材でできた分解できないものなど



- ライターは、中身を使い切ってから出してください。（「使い捨てライター」については、「水銀使用廃製品等回収ボックス」をご利用いただくこともできます。）
- 割れた電球などは、鋭利な部分をテープ等で保護してから出してください。
- 蛍光管は「水銀使用廃製品等回収ボックス」をご利用ください。
- 傘は、ひもでしばって出してください。
- 電気を使うものは「金属・ガラス・乾電池」で出してください。

スプレー缶やカセットボンベなどは、中身を使い切ってから穴を開けてください。
また、室内でのガス抜きは危険ですので絶対にやめてください。



充電が残った、バッテリー内蔵の機器は、集積所に出さないでください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



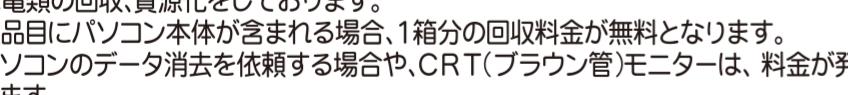
充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



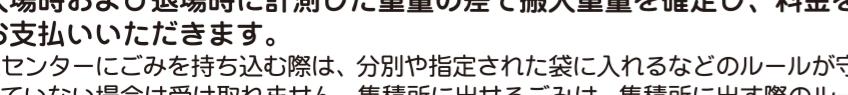
充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。



充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

充電が残っている可能性のあるバッテリー内蔵品は、公共施設に設置された「小型家電回収ボックス」または「水銀使用廃製品等回収ボックス」に入れてください。

モバイルバッテリーや携帯端末、加熱式たばこ・電子たばこの機器、充電して繰り返し使用できる小型家電類やおもちゃには、リチウムイオン電池等の充電式電池が内蔵されています。充電の残った充電式電池は、ごみ収集車や中間処理の工場などで発火する可能性が非常に高く、車両や処理場での火災の原因となります。

